

# F A X 送付案内

平成30年3月27日

A 4 1枚(本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599  
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

## 韓国における口蹄疫(A型)の発生について

平素よりお世話になっております。  
韓国における口蹄疫(A型)の発生について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

### 【概要】

- ・発生日：2018年3月26日
- ・発生場所：京畿道金浦市の豚農場1件(917頭飼養)
- ・血清型：A型

※韓国では2017年2月13日以来の口蹄疫の発生

※口蹄疫に関する情報(農林水産省HP)

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_fmd/index.htm](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.htm)

東アジア地域やロシア等では、口蹄疫(血清型A及びO型等)が継続的に発生しております。

これら近隣諸国と日本との間では、人や物の移動が盛んであり、家畜伝染病の侵入リスクも高い状況にあると考えられます。

引き続き、緊張感を持って、本病侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、偶蹄類において本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

### <口蹄疫侵入防止対策>

1. 飼養家畜について毎日健康観察を行い、通常と異なる何らかの異常を認めた場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報してください。
2. 農場内への部外者の出入りを制限するとともに、入出場時の消毒を徹底してください。
3. 畜産物の残渣(残飯を含む)は加熱処理をして与えてください。
4. 口蹄疫の発生している国や地域などへの渡航は可能な限り自粛すること。やむを得ず農場や畜産関連施設に立ち入る際は、十分な衛生対策を講じるとともに、帰国時に動物検疫所のカウンターへ申し出てください。